

介護職員のキャリアパスに関する懇談会の開催について

1. 趣旨

今後、急速な高齢化の進展が見込まれる中で、介護人材の確保は重要な課題であり、長期的に介護人材の確保・定着を推進するためには、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされることが重要であり、こうしたキャリアパスに関する仕組みを介護の職場に導入・普及していく必要がある。

このため、関係団体及び有識者による公開の意見交換の場を設け、介護職員のキャリアパスの仕組みの普及・定着に向けての関係者の取組みを促進することを目的とする。

併せて、本懇談会におけるご意見等については、平成22年度に導入を予定している介護職員処遇改善交付金のキャリアパスに関する要件を、厚生労働省において決定する際の参考とするものとする。

2. メンバー等

- (1) 本懇談会は老健局長が参集する
- (2) 本懇談会のメンバーは別添のとおりとする。
- (3) 本懇談会の庶務は関係各課の協力を得て厚生労働省老健局振興課が行う。

3. 開催日時等

- (1) 開催日時 平成21年12月11日(金) 10:00～12:00
- (2) 場 所 厚生労働省共用第8会議室(本館6階国会側)
東京都千代田区霞ヶ関1-2-2

4. テーマ

以下のテーマに沿って、関係団体より適宜ご報告いただき、今後の介護職員のキャリアパスに関する取り組みの普及・定着の推進、キャリアパスのあり方や基本的な事項について意見交換をしていただく。

- (1) 事業者団体が実施している介護職員のキャリアパスに関する取組状況
- (2) 介護職員のキャリアパスについての好事例及び課題

5. その他

懇談会は、原則として公開とする。